

令和6年度多良木町社会福祉協議会事業計画（案）

〈基本方針〉

多良木町では、人口が8,554人（令和6年1月1日現在）と年々減少する中、高齢化率は43.8%（令和6年1月1日現在）と上昇し続けています。今後も人口は減少していくものの高齢化率は上昇する見込みで、それに伴い1人または高齢者のみの世帯が増加（全世帯に対して35%）し、一部の世帯においては様々な生活における困りごとを抱えている状況です。さらに、社会情勢の変化もあり、地域で潜在化していた生活課題（虐待、ひきこもり、孤独死や自殺など）に、仕事の減少や失業などで生活困窮も重なり、課題が複合化、深刻化しています。

このような中、「誰もが安心して暮せる福祉の町づくり」を使命に事業を行う社会福祉協議会では、地域住民主体の福祉活動を推進していくために、民生委員、福祉団体、ボランティア、関係機関と協力して、地域の困りごとや福祉課題を把握していきます。

それら地域の困りごとや福祉課題に応じた仕組みづくりを、地域住民や町、関係機関とともに実現させていくことで、地域包括ケアシステムの構築にも寄与します。とくに、生活困窮状況に陥っている方には、自立相談支援機関として経済的に自立できるよう支援を行っていきます。

社協の使命に沿った運営に努めながら、経営の視点にも力を入れていきます。地域福祉事業については多良木町の福祉推進を行うために大変重要な事業ですが、公共性が高い反面、収益にはつながらないので今後も事業に対し理解いただけるよう町との協議を継続していきます。

介護保険サービスでは、経営を安定化させるためにも課題となる人材の確保と人材の定着のための多様な働き方の実践、必要な利用者へサービスを効果的に提供できるように内容の見直しを図りながら社協ならではのサービスが継続できるよう、介護保険法の目的に沿った自立支援に資する事業の展開を図ります。

さらに、社協が経営するたらぎ保育園、くめ保育園についても少子化などの厳しい状況ではありますが、民間である利点を活かし地域に愛される、園児と保護者に信頼され、安心して利用できる保育園を目指します。

最後に、新型コロナウイルス等の集団感染が心配される保育園やリスクの高い高齢者等が利用者となる介護保険事業においては引き続き感染対策を実施します。

〈重点目標〉

- 1 生活困窮世帯への支援（新型コロナウイルス特例貸付債権管理業務）
- 2 介護保険事業経営の安定化
- 3 ボランティアセンターの運営強化
- 4 生活支援サービスの体制整備
- 5 保育園の経営

1. 誰もが安心して暮らせる福祉の町づくり

【1】ともに支えあう地域づくり推進のために

① 地区社会福祉協議会の設置と活動の推進

- ・地区社会福祉協議会の設置
- ・地区社会福祉協議会の活動に対する相談・支援
- ・地区社会福祉協議会による研修会実施の支援

② 福祉人材の育成と福祉教育の推進

- ・児童・生徒への福祉教育推進
 - ボランティア協力校の指定
 - いきいきサロンや単位老人クラブへの交流会の支援
- ・各福祉団体・ボランティア団体の研修など学習機会の充実
- ・地域福祉向上に資する研修会の開催
- ・認知症サポーター養成講座の講師協力
- ・赤十字講習会の開催
- ・ふれあい陶芸教室の開催

③ 民生委員・児童委員及び民生委員児童委員協議会との連携・協力

- ・民生委員・児童委員活動の支援と民生委員児童委員協議会との連携・協力

④ ボランティア育成と、ボランティア活動の推進

- ・ボランティアセンターの運営強化
 - ボランティアポイント制度の運営
 - ボランティアの登録と活動場所の紹介
 - 地域活動、学校、福祉事業者への活動の場の掘り起し、斡旋
- ・ボランティアセンターだよりの発行
- ・ボランティア講演会や養成講座の開催
- ・ボランティア連絡協議会への支援と活動の推進
- ・災害ボランティア活動拠点の機能強化とマニュアルの周知
- ・災害ボランティアセンター設置訓練の実施
- ・認知症サポーター養成事業
- ・ゲートキーパー(自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人)の養成協力

⑤ 福祉ニーズの把握と情報発信及び連絡調整

- ・高齢者(障がい者)実態調査
- ・高齢者や地域へのニーズ(要望など)調査
- ・要援護者の実態調査
- ・在宅高齢者を火災等から守る情報交換会

- ・社協だより(広報誌)の発行
 - 毎月1回広報たらぎを活用した「社協だより」の発行
 - 年1回「多良木町社協だより」の発行
- ・各団体の集まりやイベントなどでの情報提供
- ・ホームページを活用した広報活動・情報発信

⑥ 相談事業の充実

- ・心配ごと相談事業の充実
- ・生活困窮者等自立相談窓口の周知
- ・関係機関・専門機関・地域住民との連携による相談対応の実施
- ・出向いての(アウトリーチによる)相談支援の実施

⑦ 地域住民の参加による社会福祉協議会活動の基盤の充実と強化

- ・たらぎ社協福祉まつりの開催
- ・社協会費・日赤活動・共同募金運動の積極的な推進
- ・公費の安定的な確保と財政の安定、強化
- ・社協発展強化計画の推進と進捗状況のマネジメント
- ・地域福祉活動計画の周知

【2】安心して利用できる福祉サービスの充実

① 利用者の保護並びに生活支援・自立支援の推進

- ・生活困窮世帯への支援
- ・生活福祉資金貸付事業の実施
- ・生活困窮者自立相談支援事業の実施
- ・福祉金庫貸付事業の実施
- ・地域福祉権利擁護事業の推進
- ・人吉球磨成年後見センターとの連携

② 安心して利用できる介護保険事業のサービス提供

- ・居宅介護支援事業の推進
- ・訪問介護事業の推進
- ・通所介護事業の推進
- ・総合事業の推進

③ 介護保険事業のサービスに係る苦情解決体制の整備

- ・各事業所での苦情解決体制の整備
- ・苦情解決に係る第三者委員の委嘱
- ・関係機関との連携による苦情解決体制の整備

【3】 誰もが暮らしやすい生活環境づくりの促進

① 地域住民による暮らしやすい生活環境づくりの推進

- ・シルバーボランティア・民生委員との連携による地域の見守り体制の強化
- ・地区社会福祉協議会会員による小地域見守りネットワークの充実
- ・福祉用具貸付事業の実施

2. すべての子どもが健やかに生まれ健やかに育つ町づくり

① たらぎ保育園並びにくめ保育園の経営

② ひとり親世帯の子育て支援

- ・親と子の集い事業の実施

3. 高齢者がこころ豊かに安心して暮らせる町づくり

① 介護予防の推進

- ・ふれあいいきいきサロンの推進
- ・老人クラブ活動との連携と支援
- ・介護予防事業の運営協力

② 社会参加、健康維持の支援

- ・高齢者向けスポーツの支援
高齢者グラウンド・ゴルフ大会及びワナゲ競技大会(町老人クラブ連合会と共催事業)

③ 在宅高齢者の支援

- ・高齢者訪問防火指導の実施
- ・高齢者への地域福祉権利擁護事業の実施
- ・在宅高齢者の見守りボランティアへの支援
- ・生活支援サービスの体制整備
- ・生活支援体制整備事業の実施と協議体の運営

4. 障がい者がいきいきと暮らせる環境づくり

① 地域生活のための在宅支援

- ・障がい者ホームヘルプサービス事業の推進

② 障がい者団体・サロン活動への支援

- ・障がい者いきいきサロンへの支援

令和6年度多良木町社会福祉協議会事業内容

■ 地区社協事業

町内 24 地区について実施予定また、その他要望があれば新規に開設
実施予定地区

(多 1-1、多 2-1、多 2-2、多 3-1、多 5-2、多 6-1、多 6-2、多 6-3、多 7-1、多 8-2、多 9-1、多 9-2、
多 11-1、久 2、久 5、久 7、久 8、久 9、黒 1、黒 3、黒 7、黒 8、黒西 9、黒 10 合計 24 地区)

■ いきいきサロン事業

町内 27 ヶ所について実施予定また、その他要望があれば新規に開設
実施予定地区 高齢者サロン

(多 1-1、多 1-2、多 2-1、多 2-2、多 3-1、多 5-2、多 6-1、多 6-2、多 6-3、多 7-1、多 8-2、
多 9-2、多 10-1 里、多 10-1 新、多 10-2、多 11-1、久 2、久 7、久 8、久 10.11.12、
黒 1、黒 2、黒 3、黒 7、黒 8、黒西 9、黒 10 合計 27 地区)

■ 障がい者サロン

実施予定 カムワークたんぽぽ

■ ボランティア協力校

多良木町社協指定予定校 多良木小学校・久米小学校・黒肥地小学校・多良木中学校・
球磨支援学校

■ ふれあい陶芸教室

2 ヶ月に 1 回程度利用者の希望により実施予定

■ 多良木町災害ボランティアセンターマニュアル

球磨ブロック 災害相互応援協定の周知

多良木町災害ボランティアセンター運営マニュアルの周知

球磨ブロック 社協合同災害ボランティアセンター設置訓練の実施

■ 日本赤十字社地域奉仕団を対象とした各種研修会の開催

■ 日本赤十字社会費募集活動(赤十字会員増強運動)

5 月 各行政区 各世帯より 500 円の会費の募集 (区長)

■ 赤い羽根共同募金活動 10月1日より12月31日まで

10月 各行政区 各世帯より500円を目安に募金（区長）

10月20日 えびす祭りにて赤い羽根福祉みこし

（社協役職員、福祉団体、ボランティア連絡協議会、ボランティア協力校）

11月 大口・法人募金（民生委員）

たらぎ農林商工祭会場での募金活動

（社協役職員、福祉団体、ボランティア連絡協議会）

10月～12月 期間中 職域募金

■ ボランティア連絡協議会

加入団体 老連シルバーヘルプ部、わか草会育成協議会、陶芸愛好会、

傾聴ボランティア絆、多良木町ガンパルーン体操、健康づくりサポーターなの花

■ 相談事業

諸問題解決のため心配ごと相談窓口を常時開設する。

■ 生活福祉資金貸付事業

各種制度による経済的な支援とその相談・援助も実施する。

新型コロナウイルス感染症に係る生活福祉資金の特例貸付の債権管理業務を実施する。

■ 福祉金庫貸付事業

低所得者の緊急的な生活費の出費に対して、福祉金庫の貸付を実施する。

■ 福祉基金の設置と有効な活用

福祉基金を設置し、地域住民への緊急やむを得ない場合の支援金として活用する。

■ 地域福祉権利擁護事業

高齢や障がい者等で、判断能力が充分ではない方への福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等の相談支援を実施する。

■ 生活困窮者自立相談支援事業

複雑な課題を抱える生活困窮者に対して、包括的に相談を受け付け、地域のさまざまな関係機関・サービスを活用した支援を提供する。

月	事業名	内容
4	ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯・ねたきり者調査	民生委員に依頼。多良木町在住の①ひとり暮らし高齢者②高齢者世帯③寝たきり高齢者(障がい者)を調査する。
8	親と子の集い	中学生以下の子どもをもつ一人親世帯を対象者とし、社会見学・体験学習が可能な施設を利用する。親と子の絆を深め、夏の思い出づくりのため、また一人親世帯同士の交流の場所の提供として実施する。
9	たらぎ社協福祉まつり	住民の方々に福祉について理解を深め、興味、協力を促す機会を提供することを目的とする。同時に高齢者の方々に楽しんで頂けるようなイベントも行い確かな生活支援とパートナーづくりの一環として実施する。
	社協・老連共催グラウンド・ゴルフ大会	高齢者の健康づくりと生きがいづくりを目的に多良木町老人クラブ連合会と合同で実施する。各単位老人クラブにて参加し、チーム対抗にてグラウンド・ゴルフを行う。
	災害ボランティアセンター設置訓練	「球磨ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定」の内容に基づき、球磨ブロック社協職員の応援時の連携及び能力向上を図るとともに、ボランティアの協力を得て災害ボランティア参加時の流れや、地域住民の連携意識の高揚を目的として実施する。
10	在宅高齢者を火災等から守る情報交換会	日頃より高齢者宅に訪問サービスを提供し、生活状況等の実情を把握しているホームヘルパーと町内を管轄する上球磨消防署との情報交換並びに対策検討等を行い必要に応じ自宅訪問し防火指導することで、高齢者が在宅で安心・安全に生活することを目的に実施する。
	ボランティア養成講座	広く町民に参加を呼びかけ、「ボランティア」について理解を深め、必要性を感じてもらうことにより、新たなボランティア活動への参加を促進するために養成講座を開催する。
12	歳末たすけあい援護活動	高齢(障がい)低所得者世帯を対象に、民生委員に調査を依頼し、福祉委員会にて精査し、年末に支援金を贈呈する事業。
2	社協・老連共催ワナゲ競技大会	高齢者の健康づくりと生きがいづくりを目的に多良木町老人クラブ連合会と合同で実施する。各単位老人クラブにて参加し、ワナゲ競技大会を行う。